

TAHARA 商工会だより

No. 173

2015.1

発行:田原市商工会 〒441-3421 田原市田原町倉田10番地2 TEL.22-6666(代) FAX.23-0419
URLhttp://www.tahara.or.jp/ メールアドレス:tahara@tahara.or.jp

新年明けましておめでとうございます

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます



開催期間:平成27年1月10日(土)→3月31日(火)

渥美半島菜の花まつりが始まります。

期間中、特産品や菜の花関連の商品、地元高校生のブースや飲食ブースの出店をはじめ、フラワーアレンジメント教室や演奏会なども開催されます。



1月号 紙面紹介

- | | |
|---------------------------------|-----------------------------------|
| ・田原市商工会河合会長あいさつ P.1 | ・愛知県の特定(産業別)最低賃金改正のお知らせ P.4 |
| ・田原市鈴木市長あいさつ P.1 | ・新規加入会員の紹介 P.4 |
| ・商工会各支部恵比寿講開催 P.2 | ・決算・確定申告個別指導会のご案内 P.5 |
| ・中部北陸実業団対抗駅伝競走大会協賛のお礼 P.2 | ・商品紹介コーナー P.5 |
| ・商工会役員・総代改選のお知らせ P.3 | ・平成27年東三河合同企業説明会参加企業の募集 P.6 |
| ・女性部コーナー P.3 | ・労働保険加入手続きは大丈夫でしょうか P.6 |
| ・工業部会コーナー P.4 | ・お店紹介コーナー P.7 |

新年のご挨拶

田原市商工会長 河合利則



新年明けましておめでとうございます。

平成27年の新春を迎え、謹んでお喜び申し上げます。

日頃は商工会事業に対する深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。田原市商工会長として3年目の新しい年を迎えるにあたり、初心を振り返り、気を引き締め直しているところであります。

さて、昨年の国内経済は、4月の消費税率アップに伴う住宅や自動車などの駆け込み需要の拡大。加えてアベノミクス効果や米国経済の回復を背景に、円高・株高が年間を通して進行し、個人消費の持ち直しするなか原材料やエネルギー価格の上昇等により、企業収益が改善されるなど、長らく続いた景気の閉塞感から幾分緩和されたかのように感じられましたが、景気の回復感は都市部や大企業に偏り、地方の中小企業や小規模事業を取り巻く環境は依然として厳しく、少子高齢化、人口減少、雇用衰退など景気回復を実感するに至っていない状況であります。

このような状況の中で、全国の商工会組織が一丸となって署名活動を展開し、要望を続けてまいりました「小規模企業振興基本法」が昨年6月に成立致しました。この法律は、全国の中小企業の約9割を占める小規模企業に焦点を当てたもので、「事業の持続的発展」を基本原則と位置付け、国・県・市町村と商工会における小規模企業に関する役割や責務が明確化され、これから的小規模企業支援への施策が従来にも増して拡充・強化される事となり、地域産業振興への積極的な取り組み等へも期待が高まります。

当商工会と致しましても、この歴史的な法改正を踏まえ、果たすべき役割を確立し、金融、労務、経営を重点とした経営改善普及事業の推進に努め、巡回による個別指導を強化すると共に、中小企業庁をはじめ国の施策に関する情報の発信と啓蒙・啓発活動を展開し、積極的な活用を促し、会員事業所に貢献することを目指します。

終わりに、会員の皆様並びに関係各位にとりまして、実りある飛躍の年となるよう心よりご祈念申し上げ、年頭の挨拶とさせていただきます。

田原市長 鈴木克幸



新年明けましておめでとうございます。

田原市商工会員の皆様には、輝かしい新春を健やかにお迎えのことと心からお喜び申し上げます。平素は、商工業の振興と発展のために多大なご尽力をいただくとともに、市政に対し、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、我が国の経済は、デフレ状況は脱却したものの、消費税増税や輸入物価の上昇等により、個人消費や企業の設備投資は引き続き低調な状況にあります。また、成熟型社会の到来は、我が国の経済の先行きに大きな影を落としています。これらを背景に、昨年11月に地方創世関連法は成立し、地方には「住民が夢や希望を持ち、うるおいのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成」、「地域社会を営める地域社会の形成」、「地域における魅力ある多様な就業の機会の創出」等に自主的に取り組むことが求められてきております。本市としましても、市民の皆様との協働の下、総力を結集し「都市の自立」を目指してまいります。このため、借り入れ資金に対する利子補給率の引き上げを継続し、新たな産業の芽づくりや、事業者相互によるネットワーク作り、産業人材の育成等を後押ししてまいりました。

今後は、商工会をはじめ、産・学・官の連携により事業者の皆様のチャレンジを積極的に支援する体制を構築し、持続性の高い地域づくりに取り組んでまいりますので、引き続きご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びに、田原市商工会の一層のご発展と会員の皆様のご多幸とご繁栄を心からご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

商工会各支部で恵比寿講が開催されました！

各支部で恵比寿講が開催されました。商売の神様とされるえびす様を祀り、商売繁盛とご健勝を祈願しての挙式。その後懇親会に移り、よりよい支部活動を目指すため、会員相互の親睦と情報交換などコミュニケーションを図ることができました。



東支部恵比寿講
11月20日（木曜日）
めっくんはうす



恵比寿講祭壇



南支部恵比寿講
11月21日（金曜日）
レストランサーフィン



北支部恵比寿講
11月21日（金曜日）
浦区ふれあいセンター



中支部恵比寿講
11月18日（火曜日）
料理 菊 万



西支部恵比寿講
11月22日（土曜日）
レストハウスなかや

中部・北陸実業団対抗駅伝競走大会協賛のお礼

去る11月16日(日)に、田原市で第3回目の中部・北陸実業団対抗駅伝競走大会が開催されました。会員企業の皆様に多大なる御支援・御協力いただきましたおかげで、ゴール地点では大変多くの人にお出かけいただき、大盛況のうちに終わることができました。

また、当商工会といしましては、セントファーレ前の中央公園において、田原のいちおし土産品パンフレットやどんぶり街道等の観光パンフレットを配布し駅伝関係者等にPRさせていただくと共に、昨年に引き続き甘酒の無料配布も大変好評でした。

この度、本大会運営に関する会員企業の皆様からの、多大なるご協賛・ご協力賜りましたことに深く感謝申し上げます。



商工会役員・総代改選のお知らせ

～商工会役員・総代の任期満了に伴う改選があります～

[総代の改選]

- ・ 総代の任期満了は、平成27年3月31日です。
 - ① 2月に地区理事を通じて改選方法と選挙規則の説明を行います。
 - ② 3月中旬までに各班ごとに相談して次期総代を決めて選挙規則に署名して頂きます。
 - ③ 3月中旬に地区理事が総代選挙規則を商工会事務局へ提出します。
- ※ 総代の任期は、平成27年4月1日～平成30年3月31日までです。

[役員の改選]

- ・ 役員の任期満了は、平成27年5月15日です。
 - ① 3月下旬までに地区代表総代は、地区新総代を招集して地区理事候補者を選任します。
 - ② 3月下旬までに地区理事以外の役員候補者を役員候補者推薦委員会、各部会、各会にて選任します。
 - ③ 5月15日開催予定の通常総代会で役員を決定します。
- ※ 役員の任期は、平成27年5月16日～平成30年5月15日までです。

商工会女性部コーナー

女性部員懇親会開催の報告

日 時 平成26年12月1日（月）
午後6時30分～
場 所 田原市商工会館2階

毎年恒例の部員懇親会が商工会長をはじめ金融機関の方を迎えて開催されました。今回も余興を取り入れ、昨年大変好評だった赤羽根町の中村さんにお越しいただき、大道芸の巧みな技と話術で懇親会場を盛り上げていただきました。笑いと、お花と、おいしい食事に囲まれ、皆さんとてもステキな笑顔で楽しんでいただけたことだと思います。



街頭交通安全キャンペーン活動報告

日 時 平成26年12月3日（水）午後3時～
場 所 めっくんはうす前の国道



年末の交通安全県民運動期間中に、田原警察署・交通安全協会田原支部・田原市市民協働課様のご協力を頂き、めっくんはうす前国道のゼブラゾーンにて行いました。参加された常任委員さんは、「安全運転をお願いします！」や「お気を付けて！」など明るく元気に呼び掛け、通行された運転手に啓蒙品を配布しながら飲酒運転撲滅を呼びかけました。

工業部会コーナー

○土木施工管理技術検定受験対策講習会報告

講師 三河MK事務所 代表 加藤 光治氏
Dosuco技術士事務所 代表 松谷 孝広氏

9月9日（火）、16日（火）、26日（金）に1級土木施工管理技術検定（実地）受験対策講習会を開催し、11企業19名の方が参加されました。



愛知県の特定(産業別)最低賃金改正のお知らせ

～12月16日から発効します～

愛知県内の特定の産業に適用される7業種の特定（産業別）最低賃金について、平成26年12月16日から改正された金額が発効となりました。

このため、既に10月1日に改正されている「愛知県最低賃金」と併せ、愛知県の最低賃金（時間額）は、次のとおりとなります。

最低賃金名	時間額	発効日
愛知県最低賃金	800円	平成26年10月1日

（特定（産業別）最低賃金）

鉄鋼業最低賃金	899円	平成26年12月16日
はん用機器製造業最低賃金	870円	
精密機器製造業最低賃金	827円	
電気機器製造業最低賃金	837円	
輸送用機器製造業最低賃金	877円	
各種商品小売業最低賃金	810円	
自動車（新車）小売業最低賃金	859円	
自動車部分品・附属品小売業最低賃金	800円	

10～12月新規加入会員のご紹介

事業所名	事業主名	地区（班別）	業種
n o n n o - c a f e	鈴木 孝祐	衣笠・南部地区(藤城理事)	飲食業

決算・確定申告個別指導会のご案内

本年度も所得税決算・確定申告、消費税申告の指導会を下記のとおり開催致します。

予約制となりますので希望される方は、商工会事務局 (TEL22-6666) までご連絡下さい。

日 時	平成27年2月20日(金) 午前9時~午後5時 平成27年2月23日(月) 午前9時~午後5時 平成27年2月26日(木) 午前9時~午後5時
場 所	田原市商工会館 小会議室
講 師	東海税理士会豊橋支部 派遣税理士
内 容	・所得税 決算・申告書の作成を指導 ・消費税 申告書の作成を指導
指 導 料	無 料

指導時間は各自1時間を
目安に調整します



- ※ 先着申込順に指導日時を調整させて頂きます。また、定員数や対象規模がありお断りする場合もありますので、ご了承下さい。
- ※ 時間が限られているため、各自出来るところは進めてきて下さいようお願い致します。

商品紹介コーナー

「ファッション感覚でオシャレ指先に♪」

平成23年の店内改装時に、ネイル、エステ専門の個室を設け、女性のお客様も気軽にご来店して頂ける空間ができました。

家事などの水仕事をしてもとれにくいジェルネイルが大人気です。"男の身だしなみ"としてメンズのネイルケアもじわじわ人気が出ています。

個室だけでなく、隣接しているヘアサロンでネイルをカットやカラー中に同時進行でも承ります。

尚、ネイル、エステにつきましては、完全予約制となっていますので、お気軽にお問合せ下さい。



髪ingなつめ

【営業時間】

午前8時30分~午後6時

【定休日】

毎週、月曜日と火曜日

【電話】

0531(22)0248

平成27年東三河合同企業説明会参加企業の募集

【豊橋・豊川・蒲郡商工会議所、新城市・田原市商工会の共同開催】

平成28年3月卒業見込みの学生（大学生・短大生・高専・各種専門学校生）を採用予定の事業所で、以下の要領にて参加企業を募集いたします。

※若者就職サポート塾事業（35歳未満若年層の就業支援事業）が併催される場合があります。

◆日程等

開 催 日 時	会 場	締 切 日
【No.1】 平成27年 4月 21日 (火)	ワジールホテル豊橋	3月 13日 (金)
【No.2】 平成27年 6月 17日 (水)	ホテルアソシア豊橋	5月 11日 (月)
【No.3】 平成27年 8月 5日 (水)	ホテルアソシア豊橋	6月 29日 (月)
【No.4】 平成27年 10月 9日 (金)	ホテルアソシア豊橋	9月 2日 (水)
【No.5】 平成27年 11月 26日 (木)	豊橋商工会議所	10月 19日 (月)

※各日ともに午前10時～午後4時

◆参加料 各開催日につき1回20,000円

| お問い合わせ・お申込み先 | 田原市商工会：伊藤 TEL22-6666

労働保険加入手続きは大丈夫でしょうか？

事業主のみなさん

「あの～、加入手続きは大丈夫でしょうか？」

労働保険(労働保険+雇用保険)は、強制加入の国の保険制度です。

従業員と一緒に現場で働いている事業主等も、労働保険事務組合に委託すれば、特別に労働保険に加入できます（特別加入）。

※、但し従業員が0人になりますと脱退となりますのでご注意ください。

お仕事中の事故（労働災害）、通勤中の怪我（通勤災害）、離職等に対応する国の保険です。いざという時に、この労働保険の加入手続きをしてください。

加入手続きのまだお済みでない事業主のみなさんへ

法律により労働保険に係る届出を提出していない期間（未手続期間）中に、従業員が事故にあわれてしまった場合は、労災保険給付に要する費用に相当する金額の全額又は一部を、事業主から徴収することができる規定されています。

愛知県労働局総務部 労働保険適用・事務組合課

〒460-0008 名古屋市中区栄2-3-1 名古屋広小路ビルヂング15階
TEL052-219-5502 FAX052-219-4055

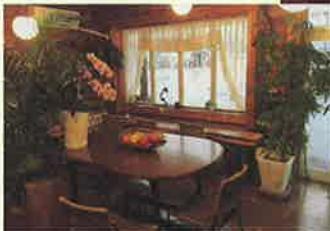
お店紹介コーナー

『山本屋』

幸せ感じるシフォンケーキを！

昭和29年より続いた酒屋が「シフォンケーキのお店」として新たに生まれ変わりました。私(店長)がもともとやりたかったことでもあります。楽しんでいます。

地元のおいしい旬の野菜とお茶や豆乳をベースを使ったケーキ、お客様にご賞味いただきたく思います。店内には喫茶室もありますので、ゆっくりお過ごしいただけます。



スタッフ一同皆様のお越しをお待ちしています。

場所 田原市野田町西海道104-1
TEL 25-0158
定休日 月曜日
営業時間 10:00~20:00



『伝十』

家庭的な味とくつろぎ空間を！

大正時代から4代続いた酒屋を、平成26年11月より、食事処として新たにスタート致しました。

お昼はお弁当や日替わり定食をメインに、夜は予約制で、20名様までのご宴会・お食事会なども承りますので、お気軽にお問合せ下さい。母娘で笑顔いっぱいでおもてなし致しますので、是非お立ち寄り下さい。



場所 田原市大草町東前129
TEL 22-0505
定休日 日曜日・月曜日
営業時間 (昼)17:00~24:00
(夜)予約に応じて対応致します。

お店紹介コーナーの掲載募集

“お店紹介コーナー”では、紹介して欲しいお店を募集しています。「新しくしたお店」、「あのお店はすばらしいから皆様に知りたい」と等自薦他薦は問いませんので、広報委員又は商工会までご連絡下さい。ご連絡頂いたお店(※商工会員に限る)を委員会にて検討の上、取材にお伺いし“商工会だより”に順次掲載いたします。